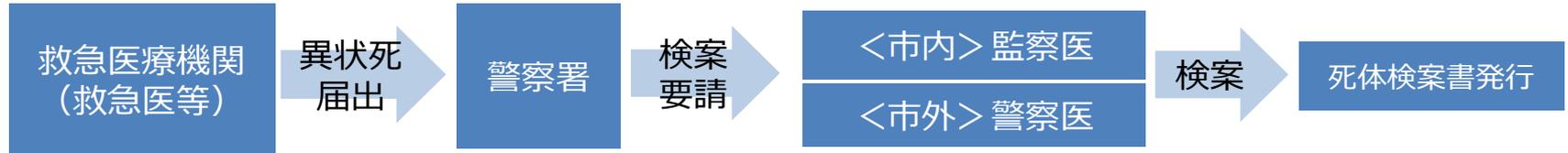


救急医療機関との連携

目的

府域の異状死数増加への適切な対応に向け、救急医療機関経由の異状死事案の減少（救急医による死亡診断書の交付）を目指す。

《現状》



- ・届出の要否、死因判定に悩む事案
- ・救急医療機関で死亡診断書交付可能な事案などについて、研修のほか、**更なる取組みを検討**

参考	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
監察医事務所取扱件数	4,440件	4,496件	4,551件	4,772件	4,527件
内、救急医療機関経由	1,505件 (33.9%)	1,614件 (35.9%)	1,621件 (35.6%)	1,687件 (35.4%)	1,570件 (34.7%)

《2020年度の実績》

- 大阪警察病院（大阪市天王寺区）と監察医事務所で、死因事例の検証と意見交換を実施。（12/14）

《2021年度の取組み案》

- 大阪市内の主な救急医療機関をモデルに、監察医事務所の取扱い事例等に関する意見交換の場を設けるとともに、救急医が死因判定等に悩んだ際の電話相談を行う。

<事業イメージ図>

